

## 論文審査の結果の要旨

学位記番号	※第 甲 55 号	氏 名	中西由香里
論文題目	幼小接続での言語活動における学校司書の役割		
学位審査委員	主査 教授 伊藤真理（文化創造研究科図書館情報学コース） 副査 教授 菅野育子（文化創造研究科図書館情報学コース） 教授 野口武悟（専修大学文学部ジャーナリズム学科） 教授 白石淑江（愛知淑徳大学福祉貢献学部名誉教授）		
論文内容の要旨			
<p>本論文は、学校図書館を活用した幼小接続での言語活動に着目して、これからの学校教育の指導体制である「チームとしての学校」での専門職の一員として示されている学校司書の役割について明らかにすることを目的としている。その背景として、日本の幼児教育では、子どもの言語能力の育成に適切な人的環境が十分に整っていないことや、幼小接続による教育体制においていまだ読み聞かせ交流に留まっているという問題意識がある。本論文は、全 8 章から構成されている。</p> <p>第 1 章では、研究の背景となる学校教育における学校司書の体制や幼小接続の現状を概観し、幼少期からの言語活動の重要性について触れている。ここで、本論文で使用する用語の定義を行ったうえで、言語活動での学校図書館の有効性について説明するとともに、乳幼児期からの言葉の領域の育成について、幼児教育・保育の要領や指針を確認している。</p> <p>第 2 章では、「チームとしての学校」での専門職としての学校司書の職務のあり方を検討するために、学校司書配置について歴史的経緯をたどって、学校図書館活動での役割を整理している。学校司書と司書教諭や ICT 支援員との職務分担について、変遷に沿って明らかにしている。</p> <p>第 3 章では、第 2 章での職務分担の現状をふまえ、現職教員が学校司書の職務内容や役割および幼小接続についてどのように認識しているのかを把握することを目的とした質問紙調査を行っている。円滑な教員との連携を検討する上で大事な点であり、教員は学校司書が担うべき業務を必ずしも適切に認識していないことが示された。</p> <p>第 4 章では、文献調査によって教育施策の変遷をたどりながら、幼小連携・接続の動向を概観し、学校図書館活動の観点から学校司書が幼小接続での言語活動に関わった研究の所在を確認した。併せて、言語環境としての図書室や学校図書館の物的、人的環境について、先行研究での調</p>			

査に基づき幼児期と児童期での比較を行った。その結果、国内での研究では未だ幼小接続での言語活動について十分な検討がなされていないこと、校種による言語環境に差異があること、学校司書が幼小連携での言語活動については事例報告が見られる程度であったことが明らかとなった。

第 5 章では前章での結果をふまえ、先進的な活動を展開している海外に目を向けて、課題の背景を整理している。まず、学校組織での学校司書 (SLMS) が教員とどのような連携を図っているのかについて職務分担の状況を確認している。そのうえで、日本の学校組織体制の課題について指摘し、SLMS の専門性に着目して考察した。

第 6 章と第 7 章では、第 5 章で参照した SLMS による教員との連携について、国内での状況下での実現可能性を検証している。第 6 章では、小学校教育で国語科授業において児童の教材理解の変化について観察調査を実施している。その際、フィードバックモデルに基づいて検証することによって、学校教育の柱となっている「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習方法と関連付けている。また、学校司書の授業支援の効果については年度の異なる 2 回の調査により検討し、学習での人的環境を整えるための有効性を示した。

第 7 章では、幼児教育の視点から発達段階に応じた教材提供と、保育教諭と学校司書の協働の効果を検査している。調査はカンファレンスと面接調査の 2 段階で行われ、調査協力者である保育教諭らが学校司書との協働による効果を認識していることが示された。

第 8 章はこれまでの各章で示された結果をふまえ、国際通用性の観点から幼小接続での言語活動における学校司書の役割について 5 点に整理し、さらにその効果について示している。最後に、本論文で示された学校司書の役割を十分に発揮するために学校司書が認識すべき事項を提示して、まとめている。

#### 論文審査結果の要旨

##### <研究概況>

今日の国内での学校図書館体制は、学校図書館法の改正による 12 学級以上規模の学校での司書教諭配置の義務化 (1997 年発令、施行、2003 年経過措置終了) と、学校司書配置の努力化 (2014 年発令、2015 年施行) により、司書教諭と学校司書の二職種制となっている。当体制のための人的養成では、司書教諭は資格課程が設置されているが、学校司書には文部科学省によるモデルカリキュラムが示されているに過ぎず、学校図書館を専門的に担う態勢が整っていない。そのため、まず二職種がどのように学校図書館に関わるのかについての相互の関係や業務の明確化と、二職種それぞれに必要なとされる資質・能力や機能について活発に議論されている。

さらに、本論文で取り上げられているとおり、アクティブラーニングの視点から学校教育を活性化していく上で、専門性に基づく「チームとしての学校」による教育の推進が求められており、学校司書も専門スタッフとして関わること位置づけられている。したがって、学校教育活動において学校司書が専門性を発揮して学校図書館を活用した教育支援を行うことが重要であり、上述の体制下で学校司書の役割を明確化することが課題となっている。

### <本論文の特色と意義>

本論文の特色は、国内の学校教育で子どもの発達や学びの連続性を保障することが十分に取組まれていない現状と、言語発達においても深く関わる幼小接続に着目して、学校司書が機能的に関わる可能性に着目していることである。上述のように、学校教育活動における学校司書の位置づけはいまだ明確ではないが、言語活動に焦点をあてることによって、具体的な学校司書の役割を検討することが可能となっている。

学校図書館の教育分野での活用は、未だ多くの現場では読書活動推進にとどまっている。学校図書館という場を使って、児童生徒が読書に親しむことについて積極的に取り組むことは非常に重要であるが、学校図書館は読書活動支援のみならず学習支援や情報活用支援という機能も持っている。学校司書は「チームとしての学校」としての役割も担っており、本論文において言語活動に着目して考察することで、教育支援における学校司書の位置づけがより明瞭になっている。

学校図書館を含む図書館情報学研究の分野では、研究者と実践者との理論と実践の観点からの乖離が見られることが多い。申請者は、歴史的経緯や理論的考察を整理した上で、自身の学校司書としての豊かなキャリアを基盤として言語活動における学校司書の役割を現場で実践しており、概念的考察にとどまらずエビデンスに基づき検証していることの意義は大きい。学校図書館の観点から幼小接続期での言語活動に焦点をあてた研究は、いまだ申請者による研究のほかには試みられていない。学校司書の役割における課題の発見は、申請者の現場での活動実践と研究者としての姿勢の賜であり、研究課題設定の独創性において優れたものと認められる。

### <本論文の評価と課題>

本論文は、教育施策における学校図書館での人的体制、幼小接続における言語活動、および言語活動での教育指導体制という幅広い視点から学校司書の役割を検討することが必要であることを示し、海外での先行研究や事例を丁寧に考察している。異校種接続や子どもの発達段階を理解して言語活動を取り入れた教育の実践が十分に浸透していない国内の現状において、学校図書館活動の視点から課題の重要性を指摘し、さらに学校司書による効果検証へと発展させたことは、当該分野にとって極めて有益と考えられる。本論文の成果はまた、現状で認識されているチームティーチングの有効性に基づくものであり、実現可能性をも視野に入れた研究成果といえる。

以上のように、国内では緒に就いたばかりの幼小接続教育実践や、いまだチームティーチングに対する認識が十分に浸透していない状況下で、小学校のみならずこども園においても実践研究を実施し、学校司書の役割についての効果を検証したことは高く評価できる。その一方で、幼小接続教育は多岐にわたり、学校図書館の活用という観点から言語活動に焦点をあてたが故に、結果的に絵本の読み聞かせを中心とした論点となってしまい、学校司書の役割を矮小化させた嫌いがあることは否めない。また、検証調査において各教育現場に関わることについては大きな制約があり極めて困難であることは否めないが、学校司書による実践調査での比較対照群設定による検討が実施されていないことについての説明が十分でない点や、本論文の成果として提示された高度な次元の学校司書の役割が実社会でどのように適用可能かの言及がなされていない点などについて、今後の進展を期待したい。

科学的論文では信頼性・妥当性を確認したデータを用いながら課題を論究し、その際には多様な解釈の可能性をできるだけ回避する必要がある。専門用語の使用も慎重に取り扱うことなども含め、的確な文章表現が求められる。本論文の成果に直接影響しないが、申請者にはさらなる訓練をとおして適切な議論の展開による明快な論文作成を目指していくことが一部の箇所で見られる。

<博士論文としての適格性>

本論文は、学校図書館に関わる社会的な動向に加え、学校教育と幼児教育での言語活動を学校司書による教育支援という観点から捉え直し、学校司書の役割について精査して実証的に研究している点で意欲的な取り組みであり、その成果は学校図書館研究の発展に寄与するものである。研究課題設定の的確さ、幼小接続での言語活動における学校図書館活用についての整理の適切さ、諸領域への目配り、調査実践の積極性と分析力等、自立した研究者に備えるべき諸要素について、十分な学識と能力を有していると判断する。

以上の理由により、申請者は博士（図書館情報学）の学位を授与されるに相応しい資格があるものと認める。